



# 栃木県公報

令和4(2022)年  
1月21日(金)  
号 外  
第 2 号

## 目 次

### 規 則

○栃木県警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定..... 1

## 規 則

### 栃木県規則第1号

栃木県警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を次のように定める。

令和4年1月21日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 栃木県警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

栃木県警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例（令和3年栃木県条例第65号）の施行期日は、令和4年2月14日とする。

(警察本部警務課)